

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、お客さまをはじめ、取引先、株主、従業員、債権者、地域社会など多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、自社のみならず社会全体の賃金引上げを加速させ、経済の持続的発展につながると考えており、従業員への還元や取引先への配慮として、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引き上げについて2024年4月より導入した新人事制度に沿って組織活性化を図り、経済情勢や経営状況等を踏まえた賃上げを行うとともに、計画的な人材育成を推進することで、生産性と働きがいの向上に資する仕組みづくりと職場環境の実現に取り組んでまいります。

また、教育訓練等については、人的資本経営の強化に向けた人材開発の取り組みとして、経営ビジョンを実現するための戦略展開に必要な人材を過不足なく配置し、成長に向けた育成投資（配置含む）を積極的・計画的に行うことで、人材面の競争優位性を高めてまいります。

その一例として、2025年4月より新しい研修体系をスタートさせ、同年10月からはeラーニング（学び放題）システムを導入し、従業員が学習する企業風土を醸成し、人材層の底上げを図ってまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

〔パートナーシップ構築宣言のURL〕

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/1729-05-01-hiroshima.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者およびその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取り組み

当社は、社是として「共存共栄」「相互信頼」「良心の結合」「誠の結合」を掲げており、この社是をあじかんの全従業員が体現し、社会から真に尊敬される企業となるために、役員および従業員が守るべき基本ルールとして「あじかん倫理綱領」という形でまとめています。

〔あじかん倫理綱領〕

【 <https://www.ahjikan.co.jp/about/ethics.html> 】

また、あじかんグループ全体の持続的な成長には、多様なステークホルダーと協働して持続可能な社会の実現に取り組むことが重要であると考えており、SDGsへの取り組みを強化しています。食品メーカーとして、地球環境の保全と利用、消費と再生のバランスを考慮した事業活動を行うことで、おいしくて体に良い、地球にも良い食品をお届けし、世界中の人々が笑顔で安心した生活を送ることのできる社会を目指してまいります。これからも食を通じてみなさまの健康と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

【あじかん SDGs の取り組み】

【 <https://www.ahjikan.co.jp/about/society.html> 】

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以 上

2025 年 3 月 14 日

株式会社あじかん

代表取締役 社長執行役員 足利 直純